

住宅用火災警報器の取り付け方

《取り付け位置の解説》



● 10年を目安に機器本体の交換を！

何年も前に設置された住宅用火災警報器は、経年劣化により、火災を感じなくなることがあります。

設置年月を確認し、設置から10年経過したものは、機器本体の交換をしましょう。

1、どんな住宅用火災警報器を取り付けるの？

- ① 原則として、煙式の住宅用火災警報器を設置します。
ただし、台所など火災以外の煙を感知するおそれのある場合は、熱式の住宅用火災警報器を設置することができます。
- ② 防災設備取扱い店、電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店などで購入することができます。

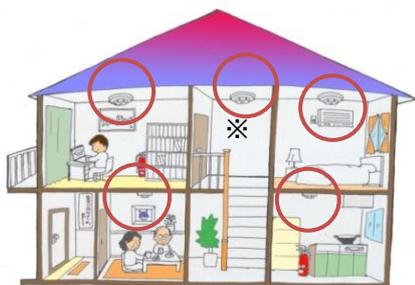


2、住宅用火災警報器の取り付け場所は？

- 居間、リビング、子供部屋、寝室などの各居室と階段、台所の天井または壁に設置が必要です。(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。)

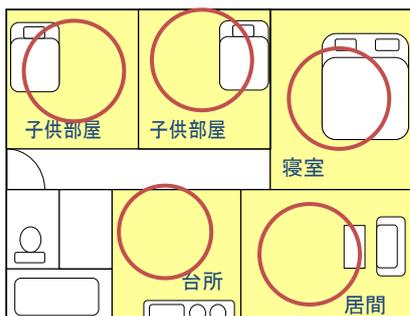
※ 自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。

一戸建ての場合



※ 3階建ての場合は、1階と3階の階段の踊り場に設置が必要です。

マンションやアパートの場合

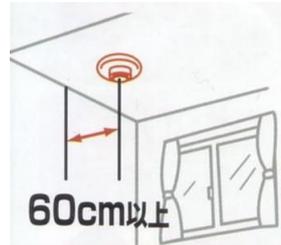


- 基本的には、1階建ての一戸建てと同じです。
- メゾネットタイプの場合は、階段にも設置が必要です。
- 建物の共用部分である階段、廊下、エレベーターホール等には、設置の必要はありません。

3、住宅用火災警報器の取り付け位置は？

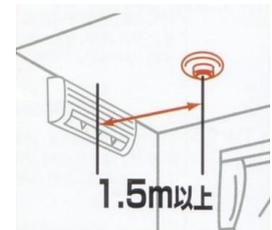
《天井に取り付ける場合》

- 壁やはりから60cm以上離れた、天井の中央付近に取り付けます。
(熱式の場合は、40cm以上)



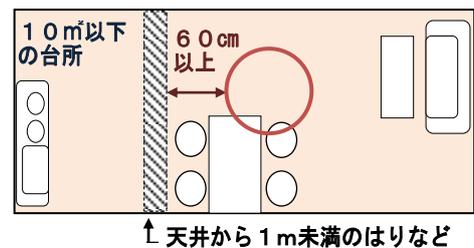
《ここに注意！！》

- ▶ エアコンの吹き出し口や換気口などの位置から、1.5m以上離しましょう。
- ▶ ストープなどの熱または煙の影響を受けない位置にしましょう。



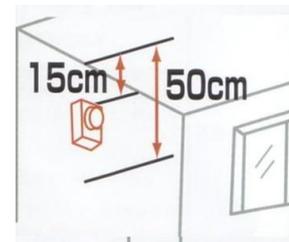
ダイニングキッチン（DK、LDK）などの場合

10㎡以下の台所で、居室との仕切りがない場合、また、あっても天井から1m未満のはりやつり戸棚などの場合は、設置しないことができます。この場合、居室の住宅用火災警報器は、はりなどから60cm以上離れた台所に近い位置に取り付けます。



《壁に取り付ける場合》

- 天井から15cm以上50cm以内の位置に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。
- 30㎡以上の台所の壁に取り付ける場合は、煙式の住宅用火災警報器とします。



◆ ご注意ください！ ◆

- ① 住宅用火災警報器の機種によって、取り付けの注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- ② 取り付けは、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を安全に行ってください。

ご相談・お問合せは、最寄りの消防署へ